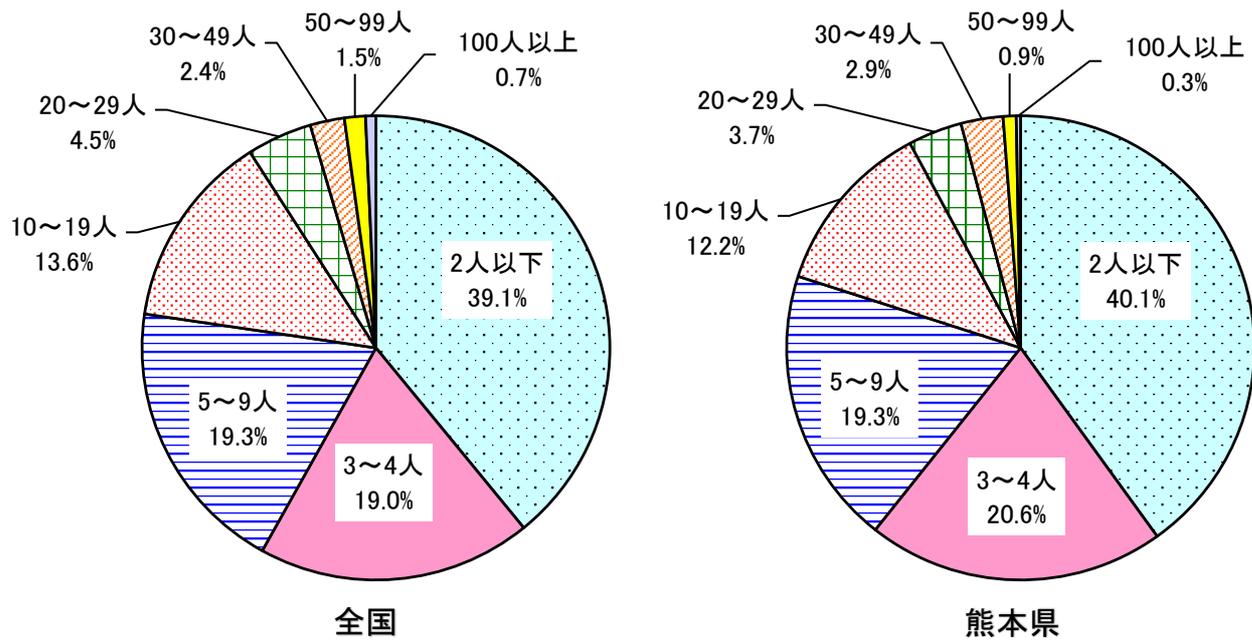


## 全国と熊本県の従業者規模別事業所数割合（令和3年：小売業）



### 解 説

#### 【概要】

令和3年の県内小売業の事業所数を従業者規模別で見ると、2人以下の規模の事業所が40.1%を占め、次いで3～4人が20.6%、5～9人が19.3%と続き、9人以下の事業所で全体の80%を占めた。

なお、全国では2人以下の規模の事業所が39.1%、次いで5～9人が19.3%、3～4人が19.0%と続き、9人以下の事業所で全体の77.3%を占めており、9人以下の規模の事業所の構成比が全国より高くなった。

#### ○小売業

主として次の業務を行う事業所

- (1) 個人又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- (2) 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- (3) 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
- (4) 自店で製造した商品をもその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- (5) ガソリンスタンド
- (6) 訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所などで、個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- (7) 別経営の事業所

#### ○ガソリンスタンド

計量器付の給油ポンプを備え、主として自動車その他の燃料用ガソリン、軽油及び液化ガスを小売する事業所。

#### ○飲食店

客の注文に応じ調理した飲食料品、その他の食料品、アルコールを含む飲料をその場所で飲食させる事業所及び主としてカラオケ、ダンス、ショー、接待サービスなどにより遊興飲食させる事業所（持ち帰り、配達店を除く）

資料出所	調査期日	調査周期
「令和3年経済センサスー活動調査」 総務省統計局	令和3年6月1日	5年